

市公式ホームページに掲載する写真を募集します

日頃、皆さんが市内で撮影した身近な風景や町並みなどの写真を応募しませんか。

応募のあった写真は、選考して掲載します。

●掲載場所 市公式ホームページのトップページ



●募集する写真 市内で撮影されたもの（季節感のある風景写真、祭りやイベントの写真、身近な風景や町並みの写真など）

●掲載枠 縦400×横760（ピクセル）

●掲載期間 原則1カ月

●応募方法 ホームページの申込フォーム（データはJPGまたはPNG形式）

●注意事項

◇応募者本人が撮影したもので、未発表作品に限ります。

◇掲載された写真の撮影者名とコメントをホームページに掲載します。

◇掲載枠に合わない場合、情報広報課でトリミングを行います。

◇画像加工（特殊効果や文字の挿入）した写真は掲載しません。

◇ホームページ以外で写真を使用する場合があります。

◇被写体（未成年の場合はその保護者）の同意を必ずとってください。

◇著作権や肖像権などの問題が発生した場合、市では一切の責任を負いません。

●申し込みと問い合わせ先

情報広報課広報・広聴担当

☎(580)1800



協力をお願いします

水道メーターの検針に協力を 2月20日(木)～26日(水)

2月20日から26日にかけて、水道メーターの検針を行います。

- ◆メーターの上に物を置かないでください。
 - ◆犬を飼っている人は、メーターから離れた場所につないでください。
 - ◆検針ができず「検針のお知らせ」が推定水量になっている場合は、メーターの指針を確認して連絡してください。
- ※推定水量は、平均使用量としていますが、実際の使用量と大きく誤差が出る場合があります。

井戸水の使用を開始・廃止するときは連絡を

井戸水を使用し、下水道に排水する場合は、下水道使用料を支払うことになります。

一般家庭などは、使用人数により下水道使用料を計算します。井戸水の使用を開始・廃止するときや、使用人数に変動がある場合は、必ず連絡してください。

なお、井戸の使用人数の調査を毎年行っています。2月下旬頃に調査票を送りますので、回答に協力してください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923